

## 平成18年度を対象とした外務省政策評価対象施策(改訂版)

**基本目標 I : 地域別外交 : 各地域の安定と繁栄の確保を目指し、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築し、望ましい国際環境を確保すること**

**施策目標 1 : 対アジア大洋州外交 : アジア地域の安定と繁栄の確保を目指し、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築すること**

施策	事務事業
I-1-1 東アジアにおける地域協力の強化: 東アジア地域の地域協力の枠組みを活用した連携を強化すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①日・ASEAN 協力</li> <li>②ASEAN+3協力</li> <li>③東アジア首脳会議</li> <li>④日中韓協力</li> <li>⑤地域の安定と繁栄を目指したその他の協力</li> </ul>
I-1-2 朝鮮半島の安定に向けた努力: 日朝間の諸懸案を包括的に解決すること。その上で、我が国と北東アジア地域の平和と安定に資する形での日朝国交正常化を実現すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①核、ミサイル等安全保障問題の解決に向けた取組</li> <li>②拉致問題を含む日朝二国間の懸案解決や日朝関係の改善に向けた取組</li> </ul>
I-1-3 未来志向の日韓関係の推進: 良好な日韓関係を更に高い次元に発展させること、また、これを通じての地域の平和と繁栄に寄与すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①日韓間の過去に起因する諸問題への取組</li> <li>②政治分野の対話の促進(安保対話、防衛交流の促進、対北朝鮮政策についての連携の強化)</li> <li>③人的交流の拡大(「日韓共同未来プロジェクト」の推進、知的交流の促進、各種文化交流事業を含む。)</li> <li>④日韓間の懸案への対応(竹島問題、EEZ境界画定等)</li> <li>⑤経済緊密化のための各種協議の推進(日韓EPAに関する協議を含む)</li> </ul>
I-1-4 未来志向の日中関係の推進: 日中友好関係の発展・強化及び日中間に存在する諸懸案の緊密な対話を通じ解決すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①様々なレベルにおける率直な間断なき対話の実施</li> <li>②新日中友好21世紀委員会の実施等、民間有識者を含む重層的な交流の推進</li> <li>③日中経済パートナーシップ協議をはじめとする各種経済協議</li> <li>④各種招聘事業の重層的実施による対日理解強化</li> </ul>
I-1-5 タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化: タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの二国間関係を更に強化すること、及びメコン地域諸国の平和、安定・発展に貢献すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①要人往来をはじめとする対話・交流の継続・促進</li> <li>②経済協議の推進と貿易投資環境の整備</li> <li>③メコン地域開発支援</li> </ul>

施策	事務事業
<p>I-1-6 インドネシア及びマレーシア等との友好関係の構築強化並びに東ティモールの国造り支援: インドネシア、マレーシア等との二国間関係を更に強化し、インドネシア、マレーシアに重点を置いた二国間関係を新たな高みに引き上げるための外交を展開すること及び東ティモールの国造りを支援すること。</p>	<p>①要人往来をはじめとする様々なレベルでの対話・交流の継続・促進  ②各国とのEPA協議・実施等二国間経済協議等の推進  ③頻発する自然災害の被災国に対する支援  ④地域の共通課題(海賊対策、テロ対策、鳥インフルエンザ、防災等)での協力の推進  ⑤治安の悪化による国家の危機に直面する東ティモールの国造り支援</p>
<p>I-1-7 南西アジア諸国との友好関係の強化: 南西アジア諸国との二国間関係を更に強化し、特に潜在力の大きなインドとの連携(戦略的パートナーシップ)を強化すること</p>	<p>①要人往来をはじめとする対話の継続・促進  ②日印、日パキスタンとの外務次官級政務協議等各種協議の実施  ③日印経済関係強化  ④経済協力</p>
<p>I-1-8 大洋州地域諸国との友好関係の強化: 豪州、ニュージーランドとの二国間関係を更に強化すること、太平洋島嶼国・地域との友好協力関係を深化し、国際社会等における我が国の取組への支援を確保すること</p>	<p>①様々なレベルでの日豪及び日ニュージーランドの対話の実施  ②日豪交流年事業の実施及び支援  ③第4回日・PIF(太平洋諸島フォーラム)首脳会議及び同会議のフォローアップ  ④人的交流の拡大(日・PIF 未来創造高校生交流等)</p>

施策目標2: 対北米外交: 我が国外交の要である日米同盟関係の維持・強化及び日加関係を更に推進すること

施策	事務事業
I-2-1 米国との政治分野での協力推進: 日米両国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携を一層強化すること	①政府間(首脳、外相レベルを含む)で、共通の諸課題に関する協議・政策調整の実施 ②民間有識者を含む重層的な日米対話・交流の実施 ③米国の諸政策への決定に直接参画または影響力を有する各界の人物の招へい
I-2-2 米国との経済分野での協力推進: 日米両国の持続可能な経済成長に資する各種の政策分野での協調を推進すること	①成長のための日米経済パートナーシップの運営 ②日米経済関係強化に向けた取組 ③個別通商問題への対処
I-2-3 米国との安全保障分野での協力推進: 日米安保体制の信頼性を向上すること。在日米軍の円滑な駐留を確保すること	①安全保障分野での協力に関する日米間の緊密な協議の継続(在日米軍の兵力態勢の再編など) ②日米地位協定の運用改善、信頼性の向上(内閣府の調査) ③SACO(沖縄に関する特別行動委員会)最終報告の着実な実施の推進
I-2-4 カナダとの政治分野での協力推進: 日加両国が直面する共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携を強化すること	①政府間(首脳、外相レベルを含む)で共通の諸課題に対する協議・政策調整を実施 ②平和と安全保障に関する協議等民間有識者を含む重層的な対話の実施及びカナダの諸政策への決定に影響力を有する各界の人物の招聘
I-2-5 カナダとの経済分野での協力推進: 日加経済関係の潜在力を最大限に引き出すための政策を推進すること	①「日加経済枠組み」に基づく日加経済関係の強化

**施策目標3: 対中南米外交: 中南米諸国との経済関係を始めとする多面的で裾野の広い交流の増進を通じた協力関係を構築すること**

施策	事務事業
<p>I-3-1 中南米地域全般並びにメキシコ及び中米諸国等との協力及び交流の強化(南米諸国及びカリブ共同体(カリコム)諸国との協力・交流の強化に関するものを除く): 中南米地域全般並びにメキシコ及び中米諸国等との経済関係を再活性化すること、国際場裡における協力関係を強化すること、相互理解を促進すること</p>	<p>①中南米地域全般並びにメキシコ及び中米統合機構諸国等との経済関係再活性化のための取組の強化 ②中南米地域全般並びにメキシコ及び中米統合機構諸国等との国際場裡における連携・協力関係強化 ③周年事業の活用を含む人物・文化交流事業への取組を通じた相互理解促進の強化</p>
<p>I-3-2 南米諸国及びカリブ共同体諸国との協力・交流の強化: 南米諸国及びカリブ共同体諸国との経済関係を再活性化すること、国際場裡における協力関係を強化すること、相互理解を促進すること</p>	<p>①ブラジル・チリ等の主要国を始めとする南米・カリブ諸国との経済関係再活性化のための取組の強化 ②ブラジル等の主要国との連携強化、メルコスール、カリコム等の地域国際機関の枠組みの活用等を通じた南米・カリブ諸国との国際場裡における協力関係強化 ③日系人及び周年事業の活用を含む人物・文化交流事業への取組を通じた相互理解促進の強化 ④ブラジル人を始めとする在日外国人を巡る諸問題への取組の強化 ⑤カリブ共同体諸国との対話の促進と対日協力姿勢の確保</p>

**施策目標4: 対欧州外交: 統合の深化と拡大を続けるEUとの関係強化及び欧州各国、ロシア、中央アジア・コーカサス諸国との二国間関係を強化すること**

施策	事務事業
I-4-1 欧州地域との総合的な関係強化: 基本的価値を共有する欧州との共通の認識を醸成し、協力関係、法的枠組み、人的ネットワークを構築し、欧州地域との総合的な関係を強化すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 欧州地域との政治面での対話・協力の継続・促進</li> <li>② 欧州地域との法的枠組みに関する協議の実施</li> <li>③ 欧州地域との知的交流の推進</li> <li>④ 欧州地域との草の根交流の推進(含む 日・EU市民交流年のフォローアップ)</li> </ul>
I-4-2 西欧諸国との間での二国間及び国際場裡における協力の推進: 西欧諸国との二国間関係及び国際場裡における友好的な関係を継続・促進すること、並びに共通の課題に関する協力関係を継続・促進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 西欧主要国との対話の継続・促進</li> <li>② 共通の諸課題に関する協議・政策調整</li> <li>③ 人的・知的交流、民間交流の維持・促進</li> </ul>
I-4-3 中・東欧諸国との間での二国間及び国際場裡における協力の推進: 中・東欧諸国との二国間関係及び国際場裡における友好的な関係を継続・促進すること、並びに共通の課題に関する協力関係を継続・促進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 中・東欧主要国との対話の継続・促進</li> <li>② 共通の諸課題に関する協議・政策調整</li> <li>③ 人的、知的交流、民間交流の維持・促進</li> </ul>
I-4-4 ロシアとの平和条約締結交渉の推進及び、幅広い分野における日露関係の進展: 領土問題を解決して平和条約を締結し、日露関係の完全な正常化を図ることを目指すとともに、幅広い分野における日露関係を進展させること	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平和条約交渉の推進、領土問題解決に向けた環境整備</li> <li>② 政治対話の積極的な実施</li> <li>③ 貿易経済分野における協力の推進</li> <li>④ 国際舞台における協力の推進</li> <li>⑤ 人的交流・文化交流の推進</li> </ul>
I-4-5 中央アジア・コーカサス諸国との関係の強化: 中央アジア・コーカサス諸国との二国間関係を更に強化すること、中央アジア地域内協力を促進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「中央アジア+日本」対話の枠組みにおける地域内協力の促進</li> <li>② 各国との対話の継続、経済協力等を通じた各国の市場経済化支援</li> <li>③ 人的、知的交流の促進</li> </ul>

**施策目標5: 対中東外交: 中東地域の平和と安定、経済的發展に貢献すること、及び中東における我が国の国際的な発言力を強化すること**

施策	事務事業
I-5-1 中東和平実現に向けた働きかけ: 中東和平の実現へ貢献すること	①イスラエル・パレスチナ間の対話と交渉の促進のための両者及び関係諸国への政治的働きかけ ②対パレスチナ支援 ③信頼醸成措置
I-5-2 イラクの平和と安定のための支援: イラクの復興へ貢献すること	①人道・復興支援の実施(国民の生活水準の向上、復興の進展) ②政治プロセス及び治安分野での協力(イラクにおける挙国一致の維持・拡大、治安の改善) ③二国間関係の強化(二国間の相互理解の増進)
I-5-3 アフガニスタンの平和と安定の実現のための支援: アフガニスタンの復興へ貢献すること	①アフガニスタンの安定への我が国の貢献 ②二国間関係の強化(二国間の相互理解の増進)
I-5-4 中東・イスラム諸国における双方向的コミュニケーションの拡大: 中東・イスラム諸国における双方向的コミュニケーションの拡大により中東における我が国の存在感を拡大すること	①中東諸国との交流・対話の深化・拡大 ②イスラム世界との交流・対話の深化・拡大 ③我が国の立場と支援姿勢の積極的広報

施策目標6: 対アフリカ外交: アフリカの開発を促進し、国際社会でのリーダーシップを強化し、アフリカとのバイ・マルチでの協力関係を強化すること

施策	事務事業
<p>I-6-1 TICAD プロセスを通じたアフリカ開発の推進、平和と安定の実現のための支援の推進: TICADプロセスを通じ、アフリカ諸国の開発を推進すること、及び平和と安定の実現のための支援を推進すること</p>	<p>①TICADプロセスの着実な推進と制度化                  ②我が国の対アフリカ協力の基本方針(平和の定着、経済成長を通じた貧困削減、人間中心の開発)に基づく包括的かつ積極的な支援の推進                  ③パートナーシップの拡大(南南協力、特にアジア・アフリカ協力の推進)</p>
<p>I-6-2 G8、国連等マルチの国際的枠組みにおけるアフリカに対する協力の強化:                  (1)アフリカにおける平和・安定と経済社会開発を促進すること                  (2)アフリカへの協力に関する他の先進国等との関係を維持・強化すること</p>	<p>①G8グレンイーグルズ・サミット文書「アフリカ」、「G8アフリカ行動計画」の着実な実施                  ②その他国際場裡におけるアフリカ問題解決のための努力への参画(MDGsへの貢献等)</p>
<p>I-6-3 アフリカとの重層的な交流の実施: アフリカ諸国の対日友好・協力姿勢を確保すること、及び日本国内でのアフリカへの関心を喚起すること</p>	<p>①各種招聘、交流事業等を通じた人物交流の促進                  ②我が国要人の機動的・戦略的なアフリカ訪問の促進                  ③アフリカ関係広報活動の積極的な推進</p>

**基本目標Ⅱ：分野別外交：国民の安全の確保と繁栄を促進し、望ましい国際環境を確保すること**

**施策目標1：国際の平和と安定に対する取組：国際貢献能力を向上し、国際貢献を積極的に推進すること**

施策	事務事業
Ⅱ－1－1 中長期的かつ総合的な外交政策の企画立案と 対外発信：有識者との意見交換及び研究の成果を取り込み つつ、中長期的な外交政策を立案すること	①委託調査、会合の実施を通じた外部有識者（国問研、IISS等）との連携強化 ②中長期的・戦略的外交政策の対外発言
Ⅱ－1－2 日本の安全保障政策に関する外交政策： (1)アジア太平洋地域の平和と安定を確保すること (2)中東地域の平和と安定、繁栄を実現すること	①ASEAN地域フォーラム（ARF）、及び各国との安保対話の実施を通じた地域安全保障の促進に関する事業 ②イラク・アフガニスタンでの復興・テロ対策、平和活動への自衛隊派遣に関する事業
Ⅱ－1－3 国際平和協力の拡充、体制の整備：国際社会の 平和と安定に向けての我が国の国際平和協力を推進・拡大 すること、及びそれを実現するための国内基盤を整備・強化 すること	①国際平和協力法等に基づく要員派遣・物資協力の推進、他の支援との連携の強化 ②国際平和協力の推進・拡大のための国内体制の強化、国際平和協力の裾野を広げるための人材育成の促進、啓発活動と関係者間の連携の推進
Ⅱ－1－4 国際テロ対策協力：国際テロ対策に貢献すること	①途上国のテロ対処能力向上支援 ②多国間、二国間協議等を通じたテロ対策強化の働きかけ
Ⅱ－1－5 国連における我が国の地位向上及び望ましい国 連の実現：国連において我が国の地位を向上させること及び そのことを通じ我が国の国益と国際社会共通の利益により資 する望ましい国連の実現に貢献すること	①安保理改革及びその他の国連改革の議論の推進、安保理改革及びその他の国連改革についての我が国の立場・考え方に対する理解の促進・支持の拡大を図ること ②安保理改革を含む国連改革推進のための国内体制の強化、広報を通じた国内的理解の促進、人材の育成 ③安保理非常任理事国としての、国際社会の平和と安全に関する積極的な取組
Ⅱ－1－6 国際機関における邦人の参画の促進及び邦人 職員の増強：国際関係機関において、より多くの邦人職員 が、管理監督を行い あるいは専門的事項を処理する地位 を占めるようになること	①国際機関職員となる人材の育成及び中堅以上の国際機関職員となる人材の発掘 ②各種資料配付やHPによる国際機関職員に関する広報及び情報提供 ③国際機関への働きかけ
Ⅱ－1－7 国際社会における人権の保護・促進のための国 際協力の推進：国際社会における人権を保護し、促進するこ と	①国連の各種人権・人道フォーラム（国連総会第三委員会、人権理事会等）における議論への積極的参画 ②社会的弱者（児童、女性及び障害者等）の権利の保護、促進を目的とした国際協力への積極的参加 ③人権担当大使の積極的活用 ④人権対話及び人権協議を通じた各国の人権の保護・促進に向けた働きかけ

	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑤セミナーや国際法模擬裁判の開催、パンフレット発行等を通じた国際人権・人道法の啓発及び意見交換</li> <li>⑥国連人権・人道関係機関への拠出</li> <li>⑦主要人権条約の履行</li> <li>⑧国際人道法の実施及び啓発</li> <li>⑨難民の本邦定住促進等のための事業の実施、及び関係省庁、UNHCR、NGO 等との連携</li> </ul>
<p>II-1-8 国際組織犯罪への取組:国境を越える組織犯罪への対処のための国際的な連携・協力を強化すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①人身取引対策等、国際組織犯罪対策としての国際協力の取組</li> </ul>

施策目標2:軍備管理・軍縮・不拡散への取組:大量破壊兵器やテロの脅威への取組を通じ、我が国及び国際社会全体の平和と安全を確保すること

施策	事務事業
<p>II-2-1 大量破壊兵器及びその運搬手段の軍縮・不拡散:大量破壊兵器及びその運搬手段の軍縮・不拡散を通じ、我が国及び国際社会全体の平和と安全を確保すること</p>	<p>(核兵器)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①G8先進国首脳会議及び関連会合への積極的参加</li> <li>②ジュネーブ軍縮会議への積極的参加</li> <li>③核兵器不拡散条約(NPT)運用検討プロセスへの積極的な参加</li> <li>④NPT、包括的核実験禁止条約(CTBT)の批准国増加のための働きかけや、核実験モラトリアム継続のための働きかけ</li> <li>⑤核軍縮決議案の国連総会への提出・採択</li> <li>⑥旧ソ連諸国の非核化協力(極東ロシア退役原潜解体事業「希望の星」等)の実施</li> <li>⑦国際原子力機関(IAEA)の保障措置の強化と適切な実施</li> <li>⑧軍縮・不拡散に関する調査、研究及び教育普及</li> <li>⑨CTBT 国内運用体制整備・強化</li> </ul> <p>(生物兵器・化学兵器)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑩生物兵器禁止条約(BWC)及び化学兵器禁止条約(CWC)の普遍化・国内実施強化のための支援(ミサイル)</li> <li>⑪弾道ミサイルの拡散に立ち向かうためのハーグ行動規範(HCOC)への参加国を増やすための努力(輸出管理)</li> <li>⑫原子力供給国グループ(NSG)、ザンガー委員会、オーストラリア・グループ(AG)、ミサイル技術管理レジーム(MTCR)、ワッセナー・アレンジメント(WA)といった国際的輸出管理レジームの強化及び適切な輸出管理の実施</li> <li>⑬原子力供給国グループへの事務局機能の提供(その他の不拡散問題への対応)</li> <li>⑭アジアにおける不拡散体制の強化に向けた取組</li> <li>⑮拡散に対する安全保障構想(PSI)に対する貢献</li> <li>⑯個別の国・地域における懸念動向への適切な対応</li> </ul>
<p>II-2-2 地雷や小型武器などの通常兵器に関する取組の強化:地雷や小型武器等に関する国際的枠組の普遍化・強化すること、既に非合法に埋没・流通しているこれらの武器について対応すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①対人地雷禁止条約(オタワ条約)の普遍化への取組</li> <li>②小型武器等の非合法取引の防止に対する国連の取組への貢献</li> <li>③CCW(特定通常兵器使用禁止制限条約)への取組</li> <li>④対人地雷・小型武器等による被害者への支援や武器の回収・除去といった現場での支援への取組</li> </ul>

**施策目標3:原子力の平和利用及び科学技術分野での国際協力:原子力平和利用を促進し、及び国際的な研究・開発の推進・強化し、及び科学技術分野の国際協力を推進すること**

施策	事務事業
<p>Ⅱ－3－1 原子力の平和的利用のための国際協力の推進:IAEA等の国際機関及び関係国間との共同取組を通じ、原子力の平和的利用を確保し推進すること</p>	<p>①放射性物質輸送の安全で円滑な実施のための外交的対応                  ②原子力の平和的利用に関する多数国間の法的・制度的な枠組策定に向けた取組及び協力の推進                  ③二国間原子力協定締結に向けた取組、協定に基づく協力の推進及び二国間原子力協議の実施                  ④「原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定」(RCA)</p>
<p>Ⅱ－3－2 科学技術に係る国際協力の推進:我が国及び国際社会の科学技術を発展させること</p>	<p>①米、英、仏、豪等との科学技術に関する二国間政府間対話の推進                  ②核融合分野における科学プロジェクト(ITER(国際熱核融合実験炉)計画及び二極間プロジェクト)の実施に向けた国際協力の推進                  ③国際宇宙基地(ISS)の活用及び各国との宇宙に関する法的枠組を通じた科学技術協力の推進                  ④国際科学技術センター(ISTC)の活用を通じた科学技術協力の推進</p>

施策目標4:国際経済に関する取組:我が国の経済外交における国益を保護・増進すること

施策	事務事業
<p>Ⅱ-4-1 多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進:</p> <p>(1)WTO を中心とするルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化等グローバルな国際経済の枠組みを強化すること</p> <p>(2)(1)を補完するための二国間及び地域的な経済連携の強化</p>	<p>①ドーハ・ラウンドの最終妥結にむけた取組</p> <p>②経済連携協定／自由貿易協定等を通じた二国間・地域間の経済連携の積極的な推進</p>
<p>Ⅱ-4-2 グローバル化の進展に対応する国際的な取組:国際経済秩序形成に積極的に参画すること</p>	<p>①G8サミットにおける我が国の積極的貢献</p> <p>②OECD における国際的なルールメイキングおよび政策協調への積極的参画(含む OECD による一層積極的な非加盟国協力活動の支援・促進)</p>
<p>Ⅱ-4-3 重層的な経済関係の強化:</p> <p>(1)APEC 及び ASEM を通じて具体的な対話と協力を促進することにより地域(間)連帯を強化すること</p> <p>(2)日・EU経済関係及び国際的課題に対する日・EU協力を推進すること</p>	<p>①APEC(アジア太平洋)を通じた域内の貿易・投資の自由化・円滑化、貿易の安全確保等の分野における具体的な協力の促進</p> <p>②ASEM各種会合、個別分野での活動等を通じた、アジア・欧州間の対話と協力の推進</p> <p>③日・EU間及び二国間の各種経済協議、官民連携等を通じ貿易投資、ビジネス環境の整備を推進</p> <p>④日・EU間の共通の国際的関心事項への取組みを強化</p>
<p>Ⅱ-4-4 経済安全保障の強化:エネルギー、食糧問題、漁業、海洋問題等への効果的な対応を通じ、これらの資源の持続可能な形での安定供給を確保すること</p>	<p>①我が国のエネルギー安全保障を強化するための協調、協力関係の強化(特に、石油危機の回避に向けた各国との緊密な協力)</p> <p>②食糧安全保障の推進、特にFAO(国連食糧農業機関)の改革等</p> <p>③海洋生物資源の保存と持続可能な利用の原則確保のための国際的協力の推進</p> <p>④我が国船舶の安全な航行確保のための海賊問題への積極的対応</p> <p>⑤我が国の海洋における経済的権益(海洋資源等)の確保</p>
<p>Ⅱ-4-5 海外の日本企業支援と対日投資の促進:日本企業の利益の増進に対する側面的支援を強化すること、及び対日投資の促進等を通じた日本経済の構造調整を活性化すること</p>	<p>①海外における知的財産権保護強化に向けた取組</p> <p>②日本企業支援窓口を通じた相談・支援など日本企業による海外展開の積極的なバックアップ</p> <p>③2001年末の対日投資残高を2006年末までに倍増させ、その後2010年までに更にGDP比で倍増させるための取組</p>

施策目標5:地球規模の諸問題への取組:グローバル化に即応したルール作りと地球規模の問題解決に向けたリーダーシップを発揮すること

施策	事務事業
<p>Ⅱ-5-1 人間の安全保障の推進:人間の安全保障の概念を普及させ、国際社会に存在する人間の生存、生活、尊厳に対する脅威となっているグローバルな問題の解決に貢献すること</p>	<p>①人間の安全保障基金(基金の運営、拠出、概念の普及) ②「草の根・人間の安全保障無償資金協力」を通じたNGO等市民社会のプロジェクトの支援</p>
<p>Ⅱ-5-2 国際的な枠組みを通じた感染症対策への取組:国際的な枠組みを通じた感染症対策に支援すること</p>	<p>①世界エイズ・結核・マラリア対策基金(世界基金)への拠出 ②世界基金の最高意思決定機関である理事会における積極的関与</p>
<p>Ⅱ-5-3 地球環境問題への取組: (1)国際機関を通じた支援や条約の策定、締結、実施及び国際会議の開催を通じて地球環境問題への国際的取組に貢献すること (2)防災政策の普及を通じ持続可能な開発を支援すること</p>	<p>①国際機関を通じた取組や多数国間環境条約の締結、実施を通じた地球環境問題への取組 ②持続可能な開発に係わる新たな課題に対する取組(含む違法伐採問題) ③気候変動に関する対話の推進 ④防災分野における国際協力の推進、我が国の考え方の発信</p>
<p>Ⅱ-5-4 難民・国内避難民等に対する人道支援を通じた人道問題への取組: 大規模自然災害、紛争等により生じた大量の難民、国内避難民等に対し、国際機関への支援を通じ、人道的な緊急支援を実施すること</p>	<p>①人道支援を行う国連・国際機関、関係国政府との連携による、現地のニーズに基づいた人道支援の実施</p>

施策目標6:国際法の形成・発展に向けた取組:新たな国際ルール作りに積極的に貢献すること

施策	事務事業
<p>Ⅱ-6-1 国際法規の形成への寄与と外交実務への活用:</p> <p>(1)国際法規の形成に際し、我が国の主張を反映させ、新たな国際ルール作りに積極的に貢献すること</p> <p>(2)研究会及び各種意見交換等を通じて得られた国際法に関する知見を外交実務における国際法解釈及び法的な助言のために活用すること等</p> <p>(3)国際約束に関する情報を集約し活用すること</p>	<p>①国際法に関連する各種会合における我が国の立場の主張。そのような会合における国際法規の形成及び発展の促進</p> <p>②国際法局長と主要各国のカウンターパートとの協議の実施(韓国、ロシア、中国、欧州各国、米国等)</p> <p>③国際法の諸分野(特に最近の国際情勢に関連がある分野、または国際法を解釈する上で有益な分野)についての研究会等を通じた知見の蓄積・法的な検討への取組と外交実務への活用</p> <p>④要請に基づいた公開講座や大学における臨時の講義の実施。研究者、学生等との意見交換及び交流の実施</p> <p>⑤我が国の国際約束に関する情報の継続した取りまとめ(例:条約集、インターネットによるデータベースの作成)、及び、また政府としての説明責任を果たすための対外的な公表。</p>
<p>Ⅱ-6-2 政治・安全保障分野における国際約束の締結・実施:</p> <p>(1)我が国外交安全保障の基盤的枠組みを作ること</p> <p>(2)テロその他の犯罪や大量破壊兵器等の拡散などの国際社会の不安定要因を除去すること</p>	<p>①日朝間の諸問題、日露平和条約交渉に適切に対処(法的な検討及び助言を含む。)</p> <p>②テロその他の犯罪や大量破壊兵器等の拡散に関連する条約の締結・実施(法的な検討及び助言を含む。)</p>
<p>Ⅱ-6-3 経済分野における国際約束の締結・実施:</p> <p>(1)多角的自由貿易体制の強化と自由貿易・経済連携を推進すること</p> <p>(2)国民生活に影響を与える様々な経済分野での国際的ルール作りへ参画すること及び日本国民・日系企業の海外における利益を保護・促進すること</p>	<p>①WTO ドーハ・ラウンド交渉の成功に向けた最大限の努力。また、WTO の紛争解決手続において、日本の主張・立証を行うのに際する法的な検討及び助言。</p> <p>②東アジア諸国との自由貿易協定・経済連携協定の交渉・締結及びその適切な実施(法的な検討及び助言を含む。)</p> <p>③社会保障・投資関係の協定への取組等海外における国民の利益を守る法的枠組みの構築及びその適切な実施(法的な検討・助言を含む。)</p>
<p>Ⅱ-6-4 社会分野における国際約束の締結・実施:</p> <p>国民生活に影響を与える様々な社会分野での国際的ルール作りへ参画すること</p>	<p>①環境、人権その他新しい分野における国民生活に直結する国際的ルール作り及びその適切な実施(法的な検討及び助言を含む。)</p>

**施策目標7:的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供:情報収集及び情報分析能力の強化、並びに政策決定ラインへの適時の情報及び情報分析の提供を行うことにより、外交政策の立案・実施に寄与すること**

施策	事務事業
<p>Ⅱ—7 的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供:情報収集及び情報分析能力の強化、並びに政策決定ラインへの適時の情報及び情報分析の提供を行うことにより、外交政策の立案・実施に寄与すること。</p>	<p>①在外公館に対する情報収集に関する重点課題・指針の提示、情報収集体制の整備及び支援の提供等在外公館の情報収集活動強化のための措置の実施                  ②情報収集手法の開拓及び整備                  ③情報分析能力強化のための諸措置の実施                  ④分析要員のための研修等の実施                  ⑤政策決定ラインの適時の情報及び情報分析の提供(分析資料の作成と提供、各種説明等の実施)</p>

**基本目標Ⅲ：広報、文化交流及び報道対策：海外における対日理解の促進と親日感の醸成を図るとともに、国内外における我が国外交政策への理解を増進し、もって日本外交を展開する上での環境を整備すること**

施策目標(施策)	事務事業
Ⅲ－１ 海外広報：海外における対日理解の増進、対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を促進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①政策広報(特に、理解と信頼を目指した戦略的広報及び、国益擁護のための情報発信)</li> <li>②一般広報(含む、日本の魅力の発信を通じたビジット・ジャパン・キャンペーンの推進)</li> <li>③教育広報</li> <li>④広報環境調査(対日世論調査等)</li> </ul>
Ⅲ－２ 国際文化交流の促進：文化交流事業を展開・促進・支援することにより、日本文化そのもの及びその背景にある価値観(和を尊ぶ心、自然観、感性、美意識)等を伝達し、各国国民の対日理解を促進し、また親日感の醸成を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①文化事業や知的交流事業の実施による日本の魅力の発信(在外公館文化事業・国際交流基金事業等)</li> <li>②人物交流事業の実施</li> <li>③大型文化事業の実施 日中文化・スポーツ交流年、日印交流年、日豪交流年、中東における集中的文化事業の展開</li> </ul>
Ⅲ－３ 文化の分野における国際協力：文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力、文化の分野における国際規範の整備促進等の文化の分野における国際貢献を通じ、各国の国民が経済社会開発を進める上で必要な活力を与え自尊心を支えることにより、親日感の醸成を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ユネスコ、国連大学を通じた協力</li> <li>②文化無償資金協力</li> <li>③国際交流基金事業</li> </ul>
Ⅲ－４ 効果的な外国報道機関対策の実施：外国報道機関による報道を通じ海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①外国報道機関に対する広報(記者会見、バックグラウンド・ブリーフィング・インタビュー、取材協力、各種報道に対する反論等)の実施及び報道の受信・分析</li> <li>②各種メディアを通じた広報戦略の立案とその実施(外国報道機関への情報発信、プレス・リリース、説明用資料の送付)</li> <li>③報道関係者(ペン記者)招聘、ジャーナリスト会議開催、各国首脳同行記者への取材協力</li> </ul>
Ⅲ－５ 適切な国内広報・報道機関対策の実施：外交政策に関する多様な情報提供を通じて、日本国民の我が国外交政策に対する支持と理解を増進すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①定期刊行物、放送番組への編集・制作協力やパンフレットの作成</li> <li>②タウンミーティング、講演会・シンポジウム等の開催</li> <li>③外務省に寄せられる意見等に対応する広聴活動の実施及び世論調査等を通じた幅広い世論動向の把握</li> <li>④外務省首脳、外務報道官による記者会見等の実施、談話・発表文や記事資料の発出</li> </ul>

Ⅲ－6 効果的なIT広報の実施：インターネットを通じ、我が国の外交政策に対する国の内外の理解を促進すること	①外務省ホームページ(日本語、英語)の運営 ②在外公館ホームページ、Web Japan ホームページ等の運営
---	---

**基本目標Ⅳ：領事政策：国民の利便に資する領事業務を実施すること**

施策目標(施策)	事務事業
<p>Ⅳ－１ 領事サービスの改善・強化：            (1)領事サービス・邦人支援策を向上・強化すること            (2)領事業務実施体制を整備すること            (3)国民の円滑な海外渡航の確保のために、日本旅券に対する国際的信頼性を確保すること</p>	<p>①領事事務のIT・システム強化            ②領事出張サービスの拡充強化            ③在外選挙人登録推進            ④海外子女教育体制の強化            ⑤在留邦人に対する医療・衛生面での支援の強化            ⑥領事担当官に対する研修の強化            ⑦国際標準に準拠したIC旅券の発給・管理            ⑧領事業務の業務・システムの最適化事業</p>
<p>Ⅳ－２ 海外邦人の安全確保に向けた取組：            (1)海外邦人の安全対策を強化すること(広報・啓発)            (2)海外邦人の援護体制を強化(基盤・体制)すること</p>	<p>①海外邦人の安全対策・危機管理体制の強化            ②在外公館援護体制の更なる強化(既存資源の有効利用及びアウトソーシング化の推進)            ③海外邦人の安全対策に向けた多様な取組(海外邦人安全ネットワークの構築・強化)            ④緊急事態対応の強化</p>
<p>Ⅳ－３ 外国人問題への対応強化：            (1)外国人問題への対応の強化により人的交流を拡大し、出入国管理等厳格化の要請に応えること            (2)在日外国人が抱える問題に積極的に取り組むこと</p>	<p>①査証審査の適正化            ②査証WANシステムの拡充            ③領事当局間協議の拡充            ④在日外国人・日系人問題対策への対応</p>

**基本目標V：外交実施体制の強化：我が国の安全と繁栄を確保し、国際社会の一員としての責任を果たす、能動的かつ戦略的な外交実施体制を強化すること**

施策目標（施策）	事務事業
V-1 ITを活用した業務改革：業務・システムの最適化による行政運営の簡素化・効率化・合理化を推進すること	①内部管理業務用ホストコンピューターシステムの再構築事業 ②外務省情報ネットワーク最適化事業 ③在外経理システムの再構築事業
V-2 外交実施体制基盤の整備・強化：激動する国際社会の中で我が国の平和と繁栄を確保するための外交を実施する上で必要な体制を整備・強化すること	①世界の主要国としてふさわしい定員・機構の達成に向けた努力 ②在外公館の警備体制の一層の強化 ③緊急事態への対策強化 ④若手職員の語学力の検証及び語学研修の見直し

**基本目標VI：政府開発援助：二国間の政府開発援助を通じた支援により国際社会の平和と安定に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保すること**

施策目標(施策)	事務事業
VI-1 対ベトナム国別援助政策：我が国の安全と繁栄にとって重要な ASEAN 諸国の一つとして、その発展を支援し、良好な二国間関係の更なる強化を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①経済成長促進のための支援</li> <li>②生活・社会面での支援</li> <li>③制度整備のための支援</li> </ul>
VI-2 対ブータン国別援助政策：独自の開発理念に基づき経済開発に努めている同国の発展を支援し、良好な二国間関係の更なる強化を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①農業・農村開発のための支援</li> <li>②経済基盤整備のための支援</li> <li>③社会開発支援</li> <li>④良い統治のための支援</li> </ul>
VI-3 対モロッコ国別援助政策：民主化及び経済改革に努力する同国の発展を支援し、良好な二国間関係の更なる強化を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①農業及び水産業の開発・進行の支援</li> <li>②水資源開発支援</li> <li>③基礎インフラ整備分野への支援</li> <li>④地方開発分野への支援</li> <li>⑤環境分野での支援</li> <li>⑥社会開発支援</li> </ul>
VI-4 対ザンビア国別援助政策：南部アフリカ地域の主要国として、同国の経済・社会開発を支援し、良好な二国間関係の更なる強化を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①農村開発を中心とする貧困対策への支援</li> <li>②保健医療サービスの充実</li> <li>③均衡のとれた経済構造形成の努力に対する支援</li> <li>④自立発展に向けた人材育成・制度構築</li> <li>⑤域内相互協力の促進</li> </ul>
VI-5 対マダガスカル国別援助政策：アジアとアフリカの接点に位置する地政学的に重要な同国の経済・社会発展を支援し、良好な二国間関係の更なる強化を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>①農業開発、森林・自然環境保全のための支援</li> <li>②母子健康の改善や感染症対策を中心とした保健・医療支援</li> <li>③水供給改善のための支援</li> <li>④教育・人的資源開発のための支援</li> <li>⑤輸送インフラ整備支援</li> <li>⑥水産業振興のための支援</li> </ul>

<p>VI—6 農業・農村開発分野に関する我が国の援助政策：農業生産性向上等を通じた農業・農村開発分野での支援を通じ、地域間の格差是正や貧困削減に貢献すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①農業関連政策立案支援</li> <li>②灌漑や農道等の生産基盤の強化のための支援</li> <li>③生産技術の普及及び研究開発のための支援</li> <li>④住民組織の強化のための支援</li> </ul>
<p>VI—7 地球的規模問題への取組(環境・森林保全)に関する我が国の援助政策：森林保全のための支援を通じ、自然環境保全、地球温暖化対策、水源の涵養、資源エネルギーの供給、農村地域の生活改善に貢献し、ひいては、貧困削減、持続可能な開発、人間の安全保障に資すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①環境問題への取組に関する能力の向上</li> <li>②環境要素の積極的な取り込み</li> <li>③我が国の先導的な働きかけ</li> <li>④総合的・包括的枠組みによる協力</li> <li>⑤我が国が持つ経験と科学技術の活用</li> </ul>
<p>VI—8 地域協力(中米地域)に関する我が国の援助政策：複数国に跨る広域的な協力を支援することにより、地域協力の枠組みの強化、地域の安定、及び善隣友好関係の強化に貢献するとともに、我が国と同地域各国との協力関係強化を図ること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①複数国に跨る広域的な援助の実施</li> <li>②ODA の効果的・効率的な運用の観点から、他ドナーとの連携の強化</li> <li>③地域の共通課題への取組支援</li> </ul>
<p>VI—9 体制の強化による効果的・効率的な国際協力の実施を図ること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 現地実施体制強化事業</li> <li>② NGOとの連携強化事業</li> </ul>

政策評価法第7条2項第2号イ及びロに基づく事後評価(政府開発援助に係る未着手・未了案件)

(1) 政府開発援助に係る未着手案件

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」第7条第2項第2号イに基づき、政策決定後5年を経過した段階で、当該案件がその実現を目指した効果の発揮のために不可欠な諸活動が行われていない有償資金協力案件

借入国名	案件名	閣議決定日	交換公文締結日	借款契約承諾日
フィリピン	次世代航空保安システム整備計画	2002年3月26日	2002年3月26日	2002年3月28日
フィリピン	北ルソン風力発電計画	2002年3月26日	2002年3月26日	2002年3月26日

(2006年8月1日現在)

(2) 政府開発援助に係る未了案件

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」第7条第2項第2号ロに基づき、政策決定後10年を経過した段階で、当該案件がその実現を目指した効果が発揮されていない有償資金協力案件

借入国名	案件名	閣議決定日	交換公文締結日	借款契約承諾日
トルコ	イスタンブール上水道整備計画(II)	1996年4月26日	1996年5月3日	1996年9月5日
スリランカ	コロンボ北部水道計画	1996年5月14日	1996年5月15日	1996年10月23日
スリランカ	ワラウェ川左岸灌漑改修拡張計画(II)	1996年5月14日	1996年5月15日	1996年10月23日
ジャマイカ	キングストン首都圏上水道整備計画	1996年6月25日	1996年6月26日	1996年7月23日
レバノン	海岸線汚染対策・上水道整備計画	1996年7月9日	1996年7月10日	1997年3月31日
パキスタン	全国排水路整備計画	1996年8月7日	1996年8月11日	1997年3月31日
パキスタン	バロチスタン州中等教育強化改善計画	1996年8月7日	1996年8月11日	1997年3月31日

ブラジル	パラナ州環境改善計画	1996年8月20日	1996年8月26日	1998年1月8日
ブラジル	セアラ州風力発電建設計画	1996年8月20日	1996年8月26日	1997年8月1日
ペルー	ユンカン(パウカルタンボII)水力発電所建設計画	1996年8月27日	1996年8月27日	1996年9月24日
ネパール	カリガンダギA水力発電所建設計画	1996年10月4日	1996年10月4日	1996年10月14日
インドネシア	パダン新空港開発計画	1996年12月3日	1996年12月3日	1996年12月4日
インドネシア	幹線道路補強計画(II)	1996年12月3日	1996年12月3日	1996年12月4日
インドネシア	多目的ダム発電計画	1996年12月3日	1996年12月3日	1996年12月4日
インドネシア	バリ海岸保全計画	1996年12月3日	1996年12月3日	1996年12月4日
ベトナム	ハノイ市インフラ整備計画	1997年1月10日	1997年1月11日	1997年3月26日
ベトナム	ダニム水力発電所改修計画	1997年1月10日	1997年1月11日	1997年3月26日
インド	ケララ州上水道整備計画	1997年1月10日	1997年1月13日	1997年2月25日
インド	シマドリ石炭火力発電所建設計画	1997年1月10日	1997年1月13日	1997年2月25日
インド	デリー高速輸送システム建設計画	1997年1月10日	1997年1月13日	1997年2月25日
インド	ツイリアル水力発電所建設計画	1997年1月10日	1997年1月13日	1997年2月25日

ケニア	ソンドゥ・ミリウ水力発電計画	1997年1月28日	1997年1月28日	1997年3月3日
フィリピン	社会改革支援地方港湾開発計画	1997年3月14日	1997年3月17日	1997年3月18日
フィリピン	メロマニラ西マンガハン地区洪水制御計画	1997年3月14日	1997年3月17日	1997年3月18日
フィリピン	アグサン川下流域開発(洪水制御 II)	1997年3月14日	1997年3月17日	1997年3月18日

(2006年8月1日現在)